



労働者派遣事業の状況に関する情報

派遣労働者の数

25人
(2021年6月1日現在)

派遣先事業所数

7社
(2021年6月1日現在)

マージン率

2020年度 労働者派遣に関する料金の平均額 ① 21,746円

2020年度 派遣労働者の賃金の平均額 ② 15,523円

マージン率：28.6%

※ マージン率は、派遣料金から派遣労働者賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を

示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。
派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- (1) 派遣労働者の社会保険料
派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担。
- (2) 派遣労働者の有給休暇費用
派遣労働者が有休を取得した際の賃金は派遣会社が負担。
- (3) 募集費・教育費・福利厚生費
派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用負担。
- (4) その他経費
その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費の負担。

労使協定について（派遣法第30条の4第1項）

協定の対象者となる派遣労働者の範囲は、
派遣先でプログラマー業務に従事する従業員に適用する。
(協定の有効期間 2021年4月1日から2022年3月31日迄の間)

派遣労働者のキャリア形成に関する事項

入社時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる労働者、賃金支給の有無

- ・入社時等基礎研修 8時間 有給
- ・キャリアアップ研修 8時間 有給
- ・キャリアコンサルティング窓口

TEL 082-506-0888 (システム部 担当 影山 孝明)

その他参考事項（各種制度あり）

年次有給休暇 ・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
・労働者災害補償保険、任意傷害保険、任意入院保険
・定期健康診断（被扶養配偶者含む） ・産前産後・育児・介護休業制度

2021年6月1日

広島市南区金屋町3番13号

株式会社 ECS
代表取締役 中元正彦

